

平成 20 年 4 月 1 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 渡邊 孝夫

債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先に対する債権について、下記の通り取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商 号 株式会社コウワ不動産
- (2) 所 在 地 山口市宮野下 1 5 5 3 番地 1
- (3) 代表者氏名 若松幸則
- (4) 資本金の額 10 百万円
- (5) 事業の内容 不動産賃貸業

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が発生した年月日

平成 20 年 3 月 28 日 破産申立（山口地方裁判所）

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

貸出金 303 百万円

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記貸出金のうち、担保等により保全されていない部分 86 百万円につきましては、平成 20 年 3 月期にて処理予定ですが、本件による業績予想修正の予定はございません。

以 上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 総合企画部（担当：山下）

TEL 0834-22-7669